

2019年12月27日

日本原燃株式会社

## 中国電力(株)島根原子力発電所に係る廃棄物確認証の分割数について

### 1. はじめに

現状、廃棄物確認証は、確認が終了した廃棄体を速やかに定置するため、日々の廃棄確認が終了した日毎に交付いただく運用としており、中国電力(株)島根原子力発電所に係る廃棄物埋設確認申請書(廃棄体用)(以下、「本申請書」という)の中で、廃棄物確認証の分割交付数を記載している。

分割交付数は、電力各社と年度毎の廃棄体受入本数を調整した受入計画等に基づき設定した、受入・検査等の計画により申請書毎の分割交付数を決定している。

### 2. 受入・検査本数の考え方について

#### (1) 受入本数

受入本数は、年度毎に各電力会社の発電所からの本数を調整して決定しており、その本数は、各電力会社の事情によって異なる。

#### (2) 検査本数

検査本数は、検査処理能力が1時間当たり最大5容器(40本)であり、始業前点検などの準備および後片付け、書類作成等を考慮すると、概ね1日5時間の検査が可能であることから、検査本数としては最大200本程度となる。

### 3. 中国電力(株)島根原子力発電所(2019埋埋発第35号(2019埋埋発第69号で一部補正))の分割交付数について

上記2.の考え方を基本とし、1日の検査計画本数に対して不足(端数)が生じる場合は、不足分を別に受入れた廃棄体(別申請)と組合せて検査を行っている。

本申請(申請本数376本)については、大飯発電所廃棄体(2019埋埋発第48号)の検査に引き続いて検査を行う計画としており、次のとおり全数の検査を完了するまでに3日必要となることから分割数を3としている。

- ・1日目(2020年1月09日):検査198本(大飯分134本+島根分64本)
- ・2日目(2020年1月10日):検査162本(島根分162本)
- ・3日目(2020年1月27日):検査158本(島根分150本+美浜分8本(2019埋埋発第53号))

以上